

区政のここが聞きたい

第4回定例会一般質問(要旨) 11月24・25日

※本会議及び常任委員会の録画映像を、区議会ホームページで公開しています。

新生豊島の強くて、優しまちづくり



自民党豊島区議員 磯一昭

●これからの区政・区財政について

問 27年度予算の現在までの執行状況及び執行者としての内部評価は。

答 新庁舎開庁に係る予算、国際アート・カルチャー都市実現に向けた関連事業等、当初の目的に沿って順調に執行されている。区自らの財政リスク対応力の強化に向け、内部統制機能を高めることが重要であると評価。

問 27年度がどのような一年であり、来年度以降にどのような活かしていくのか。

答 区にとって、新時代の到来を告げる扉を開いた、輝かしい年であった。池袋駅西口駅前街区の再開発など、関係団体等と協力し、進展させていく。地方税財源の拡充を訴えていくことは。

問 今後も地方法人課税の見直しに反論を続け、機会あることに反対表明を行う。

答 法人住民税の一部国税化の影響による対応策は。人件費等の圧縮に努め、減収に耐える財政運営を行う。

●防災・まちづくりについて

問 都市づくりビジョンの最重要課題及び今後の展開は。

答 高度な防災機能を備えた都市を実現すること。都市づくりビジョンを羅針盤に、民間事業者など多様な主体と手を携えながら、都市づくりを進めていく。

問 豊島区基本計画の見直しは。木造住宅密集地域における不燃化の推進・強化などの視点

問 特定整備路線の建築基準法第42条第1項第4号の道路指定の考え方は。

答 一般的には用地取得率が50%に達していること等が条件。沿道地権者の生活再建を重視し、柔軟な対応を行っていく。

問 リノベーションまちづくりにおける不動産オーナー向け普及啓発の取組と成果は。

答 商店会長、不動産オーナー向け講座を開催。商店会長等からは、物件の情報提供をいただくことができた。



リノベーションスクール

●健康・福祉について

問 認知症対策の状況は。

答 27年2月に豊島区認知症戦略を打ち出し、相談・支援等の体制強化を図っている。

問 少子高齢化時代における地域力向上の取組は。

答 地域区民ひろばを拠点とする見守り活動が定着。地域力向上に向け努力を続ける。流山市のゆうゆう大学のよなな事業を取り入れることは。意欲ある高齢の方々が、経験を地域に還元できる仕組みづくりは大切。他自治体の事例を

参考に取り組む。

問 骨髄バンクの普及啓発活動及びドナーを経済的に後押しする助成制度の導入は。

答 若い世代の方々を中心に啓発を図る。また、助成制度の早期実現に向け準備を進めていく。

●小中学校における口腔ケアについて

問 位相差顕微鏡の使用状況と台数の妥当性は。

答 各小中学校で指導の際に活用。利用台数を増やすことは重要と

●今後の区政運営について

問 来年度の予算編成における施設整備と福祉・くらし分野についての基本的な考え方は。

答 どちらも区政運営上の重要課題と認識。福祉・くらし分野の充実を図るとともに、将来を切り開く活力あるまちづくりに必要な投資を行い、バランスのとれた予算編成を行っていく。

問 将来にわたる長期的な区財政の健全化についての方針は。

答 スリムな財政構造の維持が必要。人件費の圧縮や新たな起債発行の抑制による経費削減など、持続可能な財政運営を行う。

問 旧庁舎跡地及び周辺まちづくり説明会における区民の反応等について、どう捉えているか。

答 多くの区民が新たなまちづくりや新ホールに期待しており、その期待の大きさを痛感した。

●安心の街づくりについて

問 特定整備路線の進捗状況は。補助172号線については、約8割の用地測量が終了し、権利者で早期契約希望者には、補償

認識。予算化の方向で検討する。

問 歯磨き指導などで使用する歯の模型の配備は。

答 現状は1会場で大形の模型を1台使用。今後、実際の歯の形状に近い模型を整備する。

●雑司が谷について

問 大鳥神社の正面の水車小屋を第二の雑司が谷案内処、トイレ休憩所とすることは。

答 雑司が谷未来遺産推進協議会など、地域の方々とともに、必要性を検討していく。

問 公明党 木下 広

費算定のため物件調査と土地評価を行い、今後は順次、用地取得交渉へ入る段階である。

問 都へ事業が予定通りできるように体制強化等を要望すべき。

答 地域住民に寄り添った対応ができるように体制や予算等、強化策の検討を働きかけていく。

問 地域包括ケアシステムにおける情報共有等の現状と課題は。

答 医師会を中心にシステム運用が進んでいるが、区をまたがる医療や介護サービス利用者の

●大企業優先の街づくりと財政運営について

問 新庁舎資金計画は破綻が明白。今では公会堂が新ホール70億円の税金投入に変更され、新区民センター改築費用は現在でも区民に示すことができない。旧庁舎跡地・周辺整備費が大幅に膨らむことは必至。新庁舎を

情報共有のあり方などの課題があり、在宅医療推進会議で今後議論を深めていく。

●今後の情報施策について

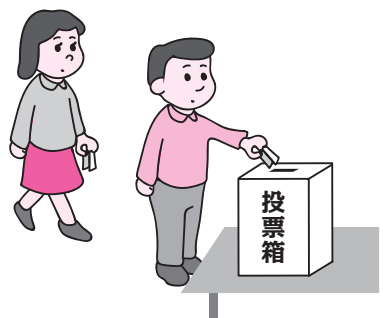
問 今までの2つの情報化計画の評価と第三次計画の方針は。

答 総合防災システム等は国からも高評価され、第一次は庁舎移転までに全て達成し、第二次も主な目標は達成した。第三次では、区民サービス向上に加え、マイナンバーを活用し地域の情報化に向け基盤整備を行う。

●新しい選挙制度について

問 選挙法改正に伴い、期日前投票所を池袋駅周辺の利便性の高い場所等にも拡大してみては。

答 西武、東武の両百貨店に設置を依頼中。来年度の参院選には開設できるように協議していく。



期日前投票所の拡大を



日本共産党 儀武たかひろ

めぐる一連の資金計画は異常で、大企業の利益を優先させたものだ。民間事業者を呼び込むための莫大な税金投入や借金を重ねる財政運営はやめるべき。

問 今後も整備費を捻出するための貯金として、基金の積み増しを積極的に行う。

答 認可保育所、特養ホームの

増設など必要性の高い施策が山積している。区民負担を招く不要不急の大型開発は断念すべき。計画の断念は考えていない。

●2016年度予算編成にむけて緊急にやるべきことについて

問 特別養護老人ホームの新設以降も入所待機者数は増加している。直ちに増設計画をたてよ。

答 新たな整備手法を検討中。今年度末を目途に計画を示す。



特養ホーム等の増設を

問 1年ごとの更新が必要な現在の特別養護老人ホームの入所申込み方法を改善せよ。

答 来年1月の更新は行わず、継続申込みがあったものとして対応していきたい。

問 区の住宅施策は住宅困窮者の願いに応えていない。区営住宅・福祉住宅の増設をすべき。

答 区営住宅・福祉住宅は建設しない。民間賃貸住宅の利活用の方が有効である。

問 安心住まい提供事業の基準を大幅に緩和し入居率を上げよ。

答 大幅に緩和する考えはない。

問 住宅修繕・リフォーム事業の助成対象者の所得制限を撤廃し、対象工事内容を拡大せよ。

答 所得制限の撤廃も対象工事の拡大も考えていない。

問 他区の私道舗装・排水設備整備に対する補助率は10割がほとんど。区も10割補助を復活し生活道路の補修を促進すべき。

問 所有者の管理責任の明確化のため、全額助成は行わない。

●木密地域不燃化10年プロジェクトについて

問 「地区計画等の検討案」など3回の説明会が行われたが、参加者はいずれも30人以下と少なく、「計画がわからない」などの意見が寄せられている。補助81号線東鴨・駒込地域の地区計画目標である「既存商店街のにぎわいと連続性の維持」について、どう取り組むのか。

答 具体策は商店街との懇談会等により今後検討する。

問 街づくりは住民とともにすすめるもの。現在の計画の進め方は住民軽視の拙速なものであり、再検討すべき。

●子育て支援施策について

問 小規模等、地域型保育施設の連携施設との連携状況は。

答 7月から区内すべての地域型保育施設に連携施設を設けている。

問 連携園の設定にあたり区が適宜調整役を行うべき。

答 連携が軌道に乗るまで区が積極的に関わる必要がある。

問 園庭のない保育施設が増えている。遊び場の把握や安全確保等を積極的に行うべき。

答 区内保育施設の事務連絡会等で遊び場に関する情報を共有し、園同士で調整することや庁内関係各所と連携し、安全安心に過ごせる環境を作っていく。

問 子ども達が利用しやすい公園のトイレや水場を整備すべき。

答 子どもたちの利用が多い公園を

100年後の子ども達の未来のために



民主ネット 永野 裕子

問 ご意見はしっかり受け止めるが、再検討は不要と考える。

●巣鴨北中学校の改築について

問 仮校舎の旧朝日中学校は巣鴨北中学校と比べ、延べ床面積は半分、グラウンドは3分の1の規模。施設が狭く窮屈になるので、教育環境や条件の整備には全力を尽くすべきだ。また、野球部やサッカー部は荒川グラウンドや総合体育場を貸切りで使用する予定だが、送迎バスや交通費を出すなどの対策をとるべき。

答 普通教室・特別教室の確保、教育課程に支障を来さないこと等の観点から検討し、関係施設と調整して来た。送迎バスや交通費については保護者説明会で出した意見とともに今後検討する。

問 最優先に便器交換や水場の蛇口数を増加していく。

問 園庭がない保育施設の子ども達が、公園の花壇の手入れを行う等の検討を。

答 地域の方と区が協定を結び園内の花壇の維持管理を行う「協定花壇」制度を紹介する。

問 予てより提案してきた訪問型病児保育事業を、新年度確実に実施すべき。必要な方に活用されるよう制度の周知をすべき。

答 来年度の新規事業として準備を進めており、詳細は検討中。周知について、先行している他自治体を参考に工夫する。

問 施設型障害児保育の開設・運営への協力・連携及び潜在ニーズへの働きかけを行うべき。

答 児童発達支援事業所開設の場合、都へ認可申請の際、区が

意見を述べる事ができ、適切に判断していく。また、保育に対応する事業の場合は、具体的な協力・連携方法を検討していく。サービスを必要とする方の利用につなげるためホームページ等で適切にお知らせしていく。

問 池袋本町プレーパークに十分な予算措置を行うことは。

答 事業拡大し、予算を昨年度の1.8倍に拡充した。今後、委託業者と十分に協議を行っていく。



池袋本町プレーパーク

●成年後見制度について

問 士業との連携の下、成年後見人の担い手を確保すべき。

答 社会福祉協議会とも協議を行い、積極的に取り組む問題であると認識。連携を模索する。

●障がい者施策について

問 障害者差別解消法施行に向け、具体的な取組を行うべき。

答 職員対応要領を策定、公表するとともに、職員研修を実施し全庁で取り組む。支援地域協議会を組織し、地域で主体的な取組を行えるようにする。また、区民向け説明会や差別解消を啓発するシンポジウムを開催する。

●休日開庁のありかたについて

問 実施から半年後の評価は。

答 土日開庁により街に賑わいと活気が生まれている。

問 利用者の少ない、福祉フロアの来年度に向けての検討は。

答 区民の利便性と費用対効果を踏まえ、より適切な休日開庁

のあり方を検討する。

●予防接種施策について

問 乳幼児のおたふくかぜワクチンを、未来ある子供たちを、そして温かい家庭を。作ろう！絆のある地域社会を。

●区長の教育施策に関する想いについて

問 第一回総合教育会議を開催した上での感想及び今後の会議予定は。

答 教育委員会とのさらなる連携強化につながる、大変有意義な機会となった。今後は年3回程度開催の予定。



刷新の会 ふるぼう知生

問 区長の教育観及び教育施策についての想いは。

答 一言で言えば、過去と未来をつなぐ教育による人づくり。子供たちには生まれ育った豊島区を愛し、ふるさととして誇れる人に育ってほしい。

●メディア・リテラシー教育について

問 愛知県刈谷市に見られるよいよいが始まるマイナンバー制度。区民の不安にこたえることとの出来る、豊島区独自の相談窓口体制の整備を。

●マイナンバーに関する専門対応部署の創設や、区独自のコールセンターの設置など、あらゆる



第1回総合教育会議

問 朋有小、富士見台小が認証を取得したが、他の学校の今後のスケジュールは。

答 すでに、仰高小と池袋本町小は取得の宣言をし、取組を開始している。今後は、全ての小中学校に活動の成果を波及させる。

●大塚駅前広場の今後の管理運営について

問 地域主体で駐輪場と駅前広場の一括管理運営を行う検討は。

答 駐輪場は、当面の間は区が直接管理する予定。駅前広場は、駐輪場との管理連携を視野に入れ、地域と共に検討していく。

る事態を想定したマイナンバー対応体制の構築を。

問 現状、対応体制の不備や制



無所属元気の会 小林 弘明

度周知不足の面が多いのでは。
問 区でも独自にマイナンバー問合せコールセンターを開設し、体制を整え、様々な方法で周知を行っていく。
問 不正利用について、インターネットサイト「マイナンバー」で確認を、とあるが、書面での情報開示も行うべきでは。
答 情報開示利用者端末を設置する他、書面での開示も行う。
問 現状の状態では、マイナンバー提供拒否があった場合でも、書類の不受理等の不利益な対応

をするべきではないと考えるが。
答 提供拒否があった場合でも、書類を受理し、区民の方へ不利益となるような対応は行わない。



マイナちゃん

他自治体に遅れることなく先進的なLGBT施策の実施を



社民党
石川 大我

他自治体の取組に対する区長の認識について

問 渋谷区、世田谷区の同性カップルを公的に認める動きについての区長の認識は。
答 広く性的少数者の方々に對する理解促進の契機になった。

問 生命保険や携帯電話の家族割引など同性カップル向けのサービスが増えてきた。本区に制度がないことで区民が民間サービスを利用できないのは問題だ。
答 まずは、企業を通じて理解が進むことが非常に重要。

●本区における取組と将来の展望について

問 区職員互助会で、同性パートナーを持つ職員に「結婚祝い金」を出してはどうか。
答 世論等を見極めて判断する。
問 「同性同士のダブルベッド宿泊拒否」問題の進捗状況は。
答 法令順守について、通知による周知や口頭指導を徹底する。



豊島区でも早期実現を

継続的な成長で日本一の街、豊島区へ

●時代に合わせたインフラ整備について

問 開かずの踏切への問題意識と今後の方向性は。



自民党豊島区議員
松下 創一郎

答 朝のラッシュ時には、遮断機をくぐり抜ける可能性が高まるため、安全対策が必要と考えられる。今後、抜本的な対策として

の立体交差化を視野に入れつつ、鉄道事業者等とさらなる連携を図り、安全対策に取り組む。
問 自転車の交通体系における位置づけについて、区の見解は。
答 今後区全域において、最も身近な乗り物である自転車をはじめとして、各種交通手段の位置づけを明確にしていく。

●若い世代が豊島区に住むことについて

問 若年層が町会に参加する仕組みづくりや、若い人材確保の基盤整備について、区の見解は。
答 来年度から設置を予定している町会連合会との検討会において、町会が抱える様々な地域の諸課題とともに検討していく。
問 ファミリーサポート等の事業を町会と密接にリンクさせることは可能か。

答 当事業は、年々ニーズが高まり利用者は増加しているが、育児の手伝い等を行う援助会員が不足している。区政連絡会を通じた回覧等の周知で効果が出ている町会もあり、他の町会でもリンクを図っていききたい。

●離婚家庭のひとり親世帯について

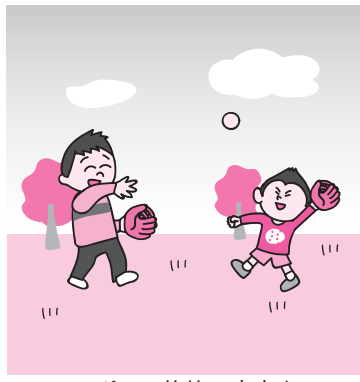
問 離婚家庭において別居親との面会交流が行われていないことについての見解は。
答 特段の問題もなく、相手に会いたくないという理由だけであれば問題である。子どもの健全育成の観点からも、面会交流は行われるべきと考える。

●面会交流の奨励、養育費の取り決めの文書化等、施策の中で制度化することはあるか。

答 厚生労働省が作成するパンフレットやひな形を活用し、勧奨を行っていく。

●スポーツ施策の充実について

問 スポーツ環境の少ない区内の公園施設について、今後の充実に向けた展望は。
答 キャッチボール場の設置要望が多い3千平方メートル以上の規模の公園において利用状況を調査、検討していく。計画中の十中跡地についても、諸問題を抱えてはいるが、精力的に推進したい。

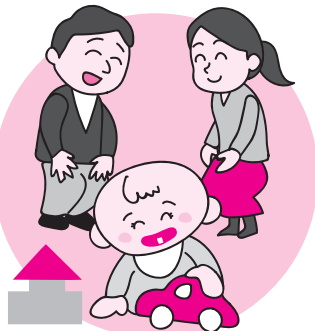


スポーツ施策の充実を

「子どもたちの未来のために」

●子育て支援について

問 区の児童虐待の課題は。
答 出産前からの継続的な見守り・支援、母親の育児負担の軽減、家庭の養育力向上、孤立家庭への支援の4点が主な課題である。



子育て支援

問 子どもの権利担当ワーカーの体制拡充と専門性向上のため

の拡張について、区の見解は。
答 今後も、敷地の拡充を検討するが、体育授業や部活動等の改善をも視野に入れ、継続した質の高い運動を実現していく。

●目白地域の開発について

問 目白古道整備の現状について、今後の展望は。
答 駅前広場と南側区道を結ぶエレベータの設置に向けて、現在JRと協議中であり、設置に向けて努力する。目白地域協議会からの提言を最大限尊重しながら、引き続き安全対策を行う。

問 旧真和中学校敷地と補助73号線の整備の状況は。
答 前者は、池袋第三小学校の仮校舎として使用中。後者は、都より事業化が示された段階で地区計画の策定を進めたい。



公明党
ふま 三枝

●今年度1名増員し5名体制とする

問 今年度1名増員し5名体制とする。子どもに児童虐待対策コーナーを配置。都児童相談センターに継続的に職員を派遣し専門性向上に努めている。
問 子どもの貧困対策について、実態を把握する取組は。
答 子どもの貧困に関する調査をしたことがない。他区の調査結果を分析したうえで、調査方法を検証し、貧困状態にある子どもの状況をよりきめ細かく把握

自治体本来の役割を果たす区政に転換せよ

●基本計画の見直しについて
問 基本計画は、今後10年間の



日本共産党
垣内 信行

区政の最上位計画であり、あらゆる行政水準の羅針盤になるも

握し、方策を検討する。
●受動喫煙対策について
問 区の受動喫煙防止の取組は。
答 今年度より区独自の全面禁煙店舗の登録制度を創設。一過性のものとせず推進に努める。
問 さらなる路上喫煙禁止の取組は。
答 電柱看板など、目に見える路上喫煙禁止の取組を、来年度の実施に向け積極的に検討する。

●特別支援教育について

問 区における特別支援教育の現状と課題は。
答 小中学校では発達障害のある児童・生徒は増加傾向にあり、具体的支援の充実が極めて重要。今年度より特別支援教育推進委員会を定期開催し、具体的な推進プランを作成中。

問 保護者からは各校2名の教員で多様なニーズに応じた教育が可能な不安の声が上がっている。見解は。
答 精度の高い個別支援計画で対応できる。ベテラン教員と若手教員が連携して指導し不安の解消と信頼関係の構築に努める。

問 自閉症・情緒障害特別支援学級の固定学級設置については。
答 発達特性を踏まえ、施設・設備のあり方などのハード面と発達障害に対する診断力などのソフト面の両面から、検討・研究し重層的な支援体制を整えることが必要。今後固定学級設置プロジェクトを立ち上げ、29年度からのスタートに対応する。

のである。ところが、現在の見直しでは、事業量も年次計画も示されていない。必要な施策は、それを必要とする財源はどうするかなど自治体本来の原則に立ち返った基本計画とせよ。

問 本区計画は、10年先を見据えた自治体本来のものである。

答 区民にとって必要な区営住宅、福祉住宅、特養ホームなどの増設を基本計画に盛り込まないのは自治体としての責任の放棄では。

問 基本計画の本体からは分離して、進捗管理を実施する。

答 「国際アート・カルチャー」といって池袋を中心とした大企業中心の賑わいのある街づくりなど区長の思いが中心の基本計画ではなく、区民の実情や需要を反映したものとせよ。

問 目指す都市像を伝えていく。

答 ●来年度予算に反映させるべき課題について

問 豊島区は、保育所の整備が親の希望に追い付いていない。「保育園待機児童ゼロ」に向けた緊急対策を予算計上せよ。

答 保育需要が見込みを大きく上回るということがなければ、待機児童はゼロになると考える。

問 高齢者の結核、胃がん対策として胸部レントゲン検査は毎年実施し、ABC検診、ピロリ菌検査は拡充を行うべき。

答 可能な範囲で対応する。

問 高齢者のインフルエンザワクチンを無料化せよ。

答 国や他自治体の動きを注視し、検討する。

問 緑内障対策として、他自治体を参考に眼科検診を実施せよ。

答 検討を続けていく。

問 ●造幣局跡地の開発について

答 防災公園には、住民からへ

リポートの整備など不満の声がある。そもそも計画が、区とUR、造幣局、日本郵政、サンシャインだけの密室で決めてきたことが問題。区民の意見を取り入れた公園の整備をはじめ、特養ホーム、認可保育園、公営住宅を整備せよ。

問 説明会を実施し、可能な限り住民の意見を反映した。ヘリポートの整備は必要と考える。

答 ●マンション建設に伴う環境破壊から住民を守ることに

問 南長崎二丁目の旧NTT落合ビル跡マンション計画の、解体・建築業者の車両通行について、今後住民とのトラブルがないよう、区も対策に関わるべき。

答 警視庁と協議をしていく。騒音、振動測定器は、正確な測定ができる場所への設置を義務づけよ。

問 都条例において、隣地との境界で測定するとしている。

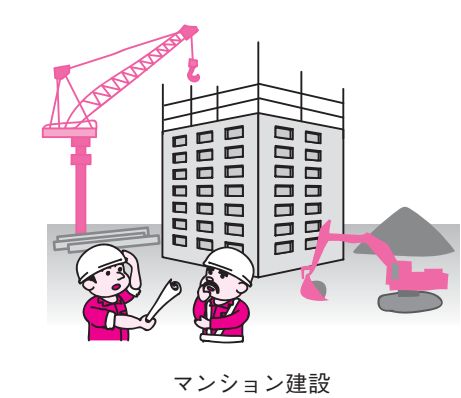
答 騒音、振動が基準値を超えた場合には、工事停止などの行政指導を行うべき。

問 法令遵守を指導していく。

地域発！市民発！豊島区のこれから



民主ネット
村上 典子



●魅力的なまちになるために

問 国際アート・カルチャー都市をめざす豊島区の国際化推進のためには、外国の方が関わることに必須と考えるが。

答 区内在住の外国の方に豊島区の多様な魅力を再発見し、発信を担ってもらうよう、必ず参加していただくつもりである。

問 劇場だけでなく絵画等の作品の展示場の確保については。

答 旧庁舎跡地に整備する施設が賑わいの拠点であるとともに、文化の発信拠点として大きな役割を担っていくと考えている。

問 旧庁舎跡地活用において、ソフト面もアピールすべきでは。

答 完成後のソフト展開を視野に入れ、事業者と連携していく。

問 区民センターや勤労福祉会

な測定ができる場所への設置を義務づけよ。

問 都条例において、隣地との境界で測定するとしている。

答 騒音、振動が基準値を超えた場合には、工事停止などの行政指導を行うべき。

問 法令遵守を指導していく。

対応及び産業団体総会での周知、区の相談対応体制の徹底等、積極的に事業所へ働きかけていく。

問 心の病気を未然に防ぐため、区の具体的対策は。

答 精神保健福祉講演会等の開催による学びの機会の設置や広報で啓発記事の掲載等、精神疾患への正しい理解を伝え、予防意識向上に努めていく。

●豊島区のブランド価値をどのように高めるかについて

問 区長の心構えは。

答 この街に住んでいてよかった、住み続けたいと感じてもら

「子供を産み、育て、安心して暮らせる街、ふるさと豊島」



自民党豊島区議団
有里 真穂



●安心して産み育てられる豊島の子育て支援について

問 今後の待機児童対策、保育施設の整備予定は。また、延長保育等のサービス向上策は。

答 今年度の受入枠を20名まで拡充する。来年度は10の認可保育所を新設し、すべての新設保育所で延長保育を実施する。

問 病後児保育の現状と利用状況は。

答 施設4か所、定員10名で実施中。今年度10月までの利用は延べ438人、新規登録者数は27人と昨年度実績を上回る。

問 病児保育の体制整備への取組は。また、訪問型病児保育サービス、隣接区の病児保育施設の利用等の検討は。

答 今後、医師会等との連携を検討していく。訪問型病児保育を先行させ、利用者の助成制度を検討したい。隣接区の施設の利用は考えていない。

問 親世代との同居・近居や子

えることが最大のブランド戦略であり、世界から人や産業を惹き付ける国際アート・カルチャー都市をめざすことがブランド価値を高める道だと考える。

●特定整備路線補助172号線の整備にもなう沿道まちづくりについて

問 補助172号線整備の進捗状況と今後の予定は。

答 用地測量が8割終了し、物件調査、土地評価を始めている。今後、順次交渉に入る。

問 沿道まちづくりへの今後の対応、まちづくり協議会の設置等今後の方針は。

答 これまで方針づくりや計画手続等に傾注してきた職員を、来年度から各地域でのまちづくり事業に振り向ける。説明会に加え、出前講座、ミニ懇談会の開催を増やし、協議会等の組織化を図る。

問 商店街の再生に向けた今後のまちづくりの展開は。

答 まちづくり懇談会を協議体へと発展させ、まちづくり計画の策定を進める。事例や制度を紹介し、商店街と協働していく。



※1 一校一運動...オリンピック・パラリンピック開催地の学校が応援する国や地域を決め、文化や言語を学習したり、選手達と交流したりして異文化理解を深めようとする取組。
 ※2 補習支援チューター事業...各小中学校が実施する放課後の補習等に学生ボランティアや地域の人材を派遣し、個人に応じた学力・学習習慣の定着を図ることを目的とした事業。